

10年1310A

厚生労働科学研究費補助金 健康科学総合研究事業

変革期に対応する

保健師の

新たな専門技能獲得に関する研究

平成16年度 報告書

(3年計画の1年次)

平成17年3月

主任研究者 岡本玲子(神戸大学医学部保健学科)

変革期に対応する保健師の新たな専門技能獲得に関する研究 報告書

目 次

<総括研究報告>

| | |
|-----------|---|
| 研究組織 | 1 |
| 1. 研究目的 | 2 |
| 2. 研究方法 | 3 |
| 3. 結果と考察 | 3 |
| 4. 結論 | 9 |
| 5. 次年度の計画 | 9 |

<分担研究報告>

I. 「今、特に強化が必要な保健師の能力」と獲得上の課題明確化に関する研究報告

| | |
|---|----|
| 1. 報告1 既存の文献・資料の分析より、保健師に求められる能力の全体像を把握 | 10 |
| 2. 報告2 学識経験者を対象としたフォーカスグループディスカッションの分析 | 16 |
| 3. 報告3 エキスペート保健師、関連職種を対象としたインタビューの分析 | 32 |
| 4. 報告4 「今、特に強化が必要な保健師の能力」と獲得上の課題に関する共同研究者による協議・検討結果 | 43 |

II. 教育方法や体制上の課題の明確化に関する研究経過

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1. 報告5 イギリス、アメリカにおける教育方法・教育体制に学ぶ論点 | 52 |
| 2. 報告6 諸外国の状況に照らした日本の課題に関する共同研究者による検討 | 56 |

<研究成果の刊行に関する一覧表>

<資料:刊行予定の研究成果>

| | |
|---|-----|
| 1. 資料1 投稿論文1本と追加資料2種:保健師に求められる能力明確化の試み(その1) | 61 |
| 2. 資料2 投稿論文1本と追加資料2種:保健師に求められる能力明確化の試み(その2) | 78 |
| 3. 資料3 ICCHNR(第3回国際地域看護学会学術集会)抄録 | 96 |
| 4. 資料4 投稿論文:英国の地域看護活動の基盤と実際 | 98 |
| 5. 資料5 投稿論文:英国地域看護職の専門性とそれを高める仕組み | 109 |

厚生労働科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）

<総括研究報告>

厚生労働科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）

総括研究報告書

変革期に対応する保健師の新たな専門技能獲得に関する研究

主任研究者 岡本玲子（神戸大学医学部保健学科）

研究要旨

平成16年度は、3年計画の1年次である。今年度は、次年度の本調査に向けた準備として、文献検討・先進活動の視察・フォーカスグループディスカッションとインタビューの分析をとおして、変革期に対応する保健師の専門技能「今、特に強化が必要な保健師の能力」を明らかにし、それを獲得するための様々な課題を明確にした。現在それをもとに、質問紙の内容など本調査に向けた詳細を検討している。

「今、特に強化が必要な保健師の能力」は、住民の健康と well-being を高めるための能力であり、その内訳は、A 社会の必要に応じる実践力（5項目）、B 社会の必要に応じる実践の推進力・基盤整備力（4項目）、C 専門職・職業人としての基本能力（2項目）にまとめられた。これらの能力は、単に看護過程展開に必要な技能を示すのみでなく、専門職能の特徴を示す理念や原則、フィロソフィー、ポリシーと一体となって表現されていた。能力獲得上の課題としては、1) 基礎教育・現任教育における教育体制の整備と教育方法・内容の整備に関する課題、2) 職場環境における専門職教育の意義・位置づけおよび教育を受ける機会と場の提供に関する課題、3) 保健師の意識・行動に関する課題などが明らかになった。今後これらについて、保健師の意識・行動改革、専門職としての責任を果たし有効に機能する体制や活動の推進、能力開発戦略の推進などをめざして解決の方向性を探る必要がある。

研究組織

主任研究者

岡本玲子

神戸大学医学部

保健学科助教授

別所遊子

神奈川県立

保健福祉大学教授

尾島俊之

自治医科大学

保健科学講座助教授

研究分担者

鳩野洋子

国立保健医療科学院

研究協力者

岩本里織

神戸市看護大学

公衆衛生看護学部室長

助手

塩見美抄

神戸大学医学部

千葉由美

東京医科歯科大学大学

保健学科助手

院助手

中山貴美子

神戸大学医学部

田中祐子

神戸大学大学院医学系

保健学科助手

研究科後期博士課程

1. 研究目的

住民ニーズの変遷や各種法制度の急激な変化に伴い、保健師は活動の変革を求められている。しかし現状では、従来の教育および実践経験に基づく保健師活動と、今の時代に求められる保健師活動（注：これに関する国の指針は、平成15年10月保健師活動指針の改訂版として示されている）にはギャップがあり、多くの保健師が「地域保健・公衆衛生看護の専門職であり地方公共団体の行政職員である保健師として、これから自分はどうすればいいのか」に悩んでいる。保健師が今の時代に対応する職能へと変容できないことは、地域保健サービス全体の質担保という点で問題である。専門職能である保健師には、このギャップを埋めるために、新たに求められる専門技能を明確にし、それを獲得する責務があると考える。

これより、本研究の目的は、変革期に対応する保健師の専門技能を明示し、それを獲得するための保健師自身の課題や、教育方法・内容および教育を行う体制上の課題を明らかにすること、さらに保健師による課題の認識と取り組みへの意向、専門技能獲得に向けた希望や意見を調査することとする。調査は、保健師と、連携をとる関係職種、パートナーとしての住民、行政内の施策立案関係者等を対象とする全国調査とする。調査用紙は、先に改正された保健師活動指針や、米国公衆衛生看護団体協議会や欧米関連団体が示すCore Competencies、既研究の成果、および専門家の意見等をもとに作成する。

本研究は、上記の調査結果を分析することによって、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」に示されている保健所および市町村保健センターの整備・運営や、地域保健対策に関わる人材の資質向上といった行政課題、および基礎教育や現任教育

に寄与する基礎資料を提供するものである。

3年計画の1年次である平成16年度の目的は、次年度の本調査に向けた準備として、文献検討・先進活動の視察・フォーカスグループディスカッションとインタビューの分析をとおして、変革期に対応する保健師の専門技能「今、特に強化が必要な保健師の能力」を明らかにし、それを獲得するための様々な課題を明確にすること、および本調査に向けた準備である。

なお、本研究における「変革期」の意味と、保健師に新たな技能獲得が求められる理由は以下のとおりである。

- ・今は、住民の権利意識の高揚や価値観の変化、疾病構造の変化に伴うニーズの多様化、および核家族化やコミュニティにおける親密性の希薄化によるニーズの潜在化が起こっている時代である。これにより保健師は、活動のターゲットと優先度を定めにくく、また今までの活動方法では問題の解決が難しい状況にある。

- ・今は、地方分権や規制緩和による保健業務の外部委託の増加や健康産業の拡大、および法・制度の変革によるサービス機関・関係職種の増加、サービスの多様化・複雑化が起こっている時代である。これによって保健師は、他機関・他職種には担いにくい、つまり保健師が担うことがよりふさわしい役割と機能を模索する状況にある。

- ・一方、行政保健師は、憲法第25条^{*}が謳う「国の公衆衛生の向上及び増進」を担える人材のなかで、歴史的人数的にもっとも広い裾野を持つ第一線の地域保健従事者であり、時代がいかに変わろうと、我が国の社会の必要に応じる公的な使命を有している。

- ・以上のような背景を受けて、この時代のニーズや状況に応じた活動を展開するため

に、保健師は新たな専門技能の獲得を要すると考える。

注* 憲法第 25 条（生存権、国の社会的使命）「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」

2. 研究方法

1) 「今、特に強化が必要な保健師の能力」と獲得上の課題明確化に関する研究

報告 1

国内における保健師の能力、役割、資質、機能に関する既存文献、及び国外（イギリス、アメリカ、カナダ、西オーストラリア）における保健師の能力や業務基準を収集し、項目の類似性で整理して、保健師の能力の全体像を把握した。

報告 2

「今、特に強化が必要な保健師の能力」とその獲得上の課題を明確化するために、学識経験者を対象に、第一段階はフォーカスグループディスカッション（以下 FGD）を、第二段階は分析の妥当性と項目の重要度を問う郵送質問紙調査を行った。すべての分析は共同研究者で行い、第二段階は、調査結果を集計し、補足や追加意見の内容を整理した。倫理的配慮としては、研究の目的と調査内容および倫理的配慮に関して、被調査者に文書による依頼と調査者による説明を行い、その後被調査者に同意書への署名を得る、という手続きを経た。文書に記した倫理的配慮の内容は、被調査者にかかる負担や録音・逐語録作成の許可依頼、調査への参加および拒否・中断の自由、データ使用の限定と管理方法、個人のプライバシー保護の厳守である。

報告 3

報告 2 の結果をエキスパート保健師、関連職種に示し、個別インタビューを行い、さらに包括的かつ具体的に「今、特に強化が必要な保健師の能力」と、その獲得上の課題への意見を得、それを個々の対象別に分析した。分析の軸には報告 1 と 2 で明らかにした能力の大項目を用いた。倫理的配慮は報告 2 と同じである。

報告 4

報告 2 と 3 の結果について共同研究者で協議・検討し、「今、特に強化が必要な保健師の能力」と、その獲得上の課題の総括を行った。この際、既存の国内外文献で述べられている内容との関連についても配慮して考えた。

2) 教育方法や体制上の課題の明確化に関する研究

報告 5

先進諸外国における教育方法や教育体制を知るために、イギリスおよびアメリカの先進活動を視察した。共同研究者で協議・検討を経てまとめの論考を作成し、そこから我が国の教育方法や体制上の課題を検討する際の論点を導いた。

報告 6

報告 5 の論点を念頭に置き、報告 4 で明らかにした「今、特に強化が必要な保健師の能力」とその獲得上の課題および教育方法や内容、教育体制上の課題を今後どのように検討していくべきかについて、共同研究者で協議・検討した。

3. 結果と考察

報告 1

国内文献を整理した結果は、報告 1 表 1 に示す。国内文献の内 4 例は、保健師の機能や職域を限定せず、全般的な能力を示したものであり、それらにおいて共通しているのは、地域を対象とした健康課題明確化

の能力や、その解決に向けた企画・計画能力、活動展開能力、協働やコーディネート能力であった。国外における保健師の能力や業務基準については、卷末資料1にアメリカ、西オーストラリア、カナダ、卷末資料2にイギリス、を整理して示す。また、国内外の文献における保健師の能力の全体像は、報告1の表2のように項目立てできた。ここでは、地域保健活動展開・事業運営といった国内文献に強調されている能力、評価と質管理（ケア、人材、活動等）といった国外文献に強調されている能力、健康と well-being の増進・保護といった両者にみられる能力があった

報告2

FGD を分析した結果、変革期に求められる保健師の能力は、大項目5と中項目19の内容が抽出された。大項目は、「人や場に応じ、公の健康を創る能力」「活動を具体的に展開する能力」「保健師職能として質改善を続ける能力」「プロフェッショナル（専門職能）である能力」「キャリア発達に伴うマネジメント力」であった。これらは公の健康の向上に向けて、保健師がプロフェッショナルとしての意識と能力を持ち、ニーズや場に応じて創造的に活動する能力である。

能力獲得上の課題と取り組みの方向性は、大項目5と中項目28の内容が抽出された。大項目は、「現任教育の課題」「基礎教育の課題」「職場の能力獲得環境上の課題」「保健師の能力獲得意識・行動に関する課題」「専門職としてのアイデンティティ形成教育の不足」であった。これら課題に応じた具体的方策が求められる。

報告3

個別インタビューを分析した結果、各被調査者が述べた内容は、FGD と国内外文

献に示された能力の範囲に含まれるものであり、かつ前者 FGD 調査結果では抽出できなかった項目を含んでいた。報告1から3の研究をとおして、「今、特に強化が必要な保健師の能力」が包括的に把握されたと考えられる。

その能力獲得上の課題についても、抽出された項目は、FGD の大項目の範囲に含まれる内容であった。

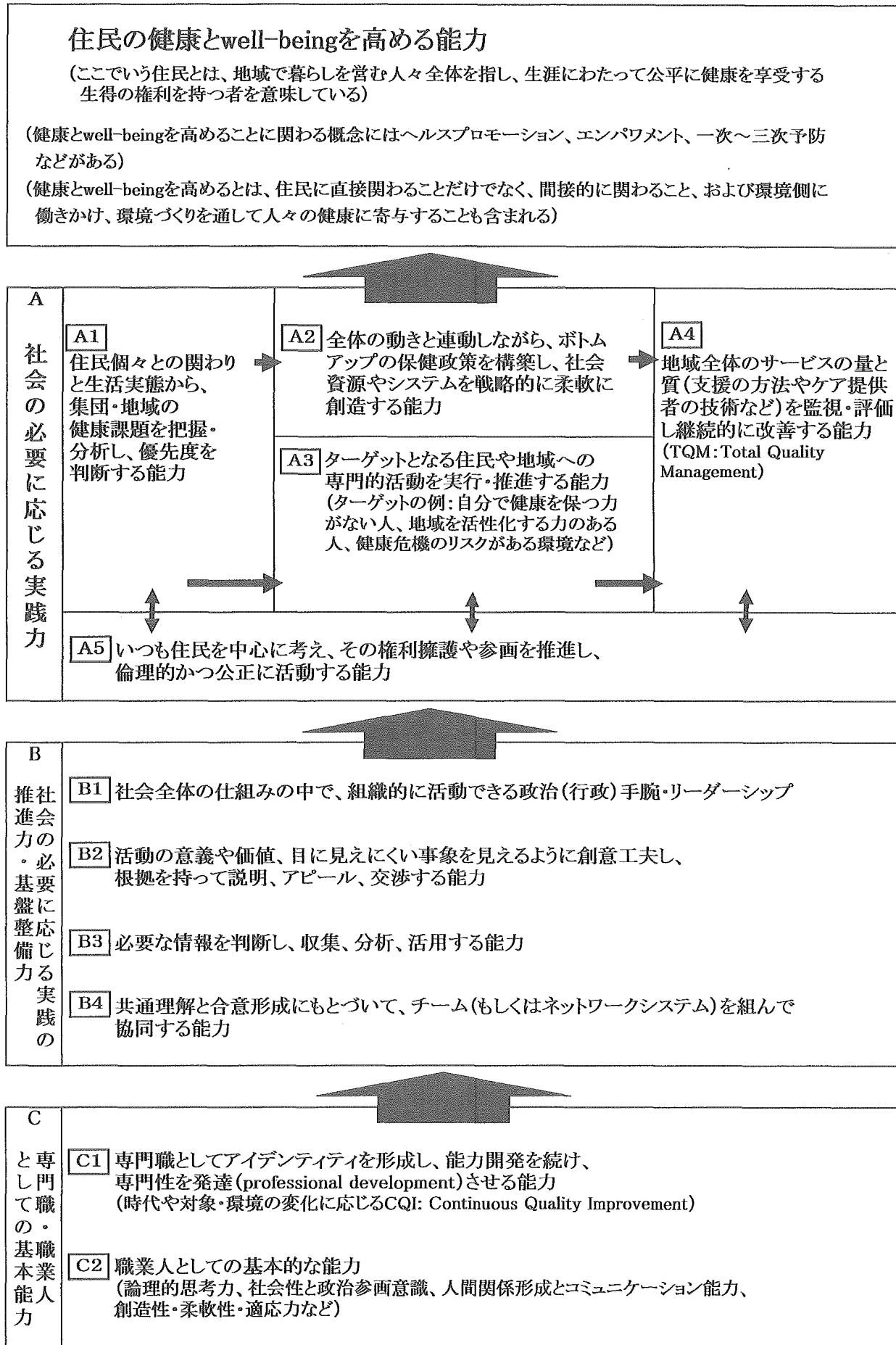
報告4

共同研究者で協議検討した結果、「今、特に強化が必要な保健師の能力」は、住民の健康と well-being を高めるための能力であり、その内訳は、図のカテゴリー A 社会の必要に応じる実践力（5項目）、B 社会の必要に応じる実践の推進力・基盤整備力（4項目）、C 専門職・職業人としての基本能力（2項目）にまとめられた。これらは、既文献で示されている保健師の能力の範囲を超える内容ではないが、単に知識や技術の内容を示すだけではなく、保健師活動の本質や価値が織り込まれた内容であった。換言すれば、「今、特に強化が必要な保健師の能力」とは、専門職能の特徴を示す理念や原則、フィロソフィー、ポリシーとは切り離せない、それらと一体となって具現化される能力であると考えられた。

能力の構造は図のとおりであり、A が本来の保健師の専門性を結集した能力であり、それを十分発揮し活動を展開するためには B の能力がベースに必要であること、また A・B の能力を十分発揮するには C が基本能力として必要であることを示している。

これらの能力獲得上の課題には、基礎教育・現任教育における教育体制の整備と教育方法・内容の整備に関する課題、職場環境における専門職教育の意義・位置づけおよび教育を受ける機会と場の提供に関する

図 今、特に強化が必要な保健師の能力 カテゴリーと構造



課題、保健師の意識・行動に関する課題があがつた（表）。また、今後の方向性については、保健師の意識・行動改革、専門職としての責任を果たし有効に機能する体制や活動の推進、能力開発戦略の推進があがつた（表）。

報告 5

分析の結果、明らかになった論点は、

- 「今、特に強化が必要な保健師の能力」は、今後、保健師の能力を定める全国的なスタンダードが策定される際、それに含まれる内容として検討・合意する必要がある、
- 現在、我が国に幅広い合意の元に策定された保健師の能力スタンダードがない現状では、少なくとも既存の研究結果をもとに、保健師の役割・機能を明示し、また教育の体制を整えていく必要がある。「今、特に強化が必要な保健師の能力」は、この過渡期に必要な教育・研修の中核を示すものである、
- 我が国では、公衆衛生の向上は、国の社会的使命として憲法第 25 条に示されており、地域保健の上位にある概念と考えられる。公衆衛生の目的、定義は、国によって明示される必要があり、それは、保健師の能力スタンダードを考える際の指針となる、
- 諸外国のスタンダードが示す保健師のコア能力は、日本の主要文献に含まれる Plan · Do · See 展開上にのる能力が多いものの、キー概念として強調されている内容が異なっている。つまり、Plan · Do · See を辿るために能力というより、
 - 戦略として予算管理もして実行するのだというポリシー、
 - 単に支援を提供するというより、より質の高い専門的活動を行うことに責任を持って、より倫理的に公平に実践す

るのだというポリシー、

○住民や関係機関とのオープンで有効に機能するコミュニケーション・関係性をとおして、その地域の健康と well-being を増進するのだというポリシー、

が能力の中に非常に強く表現されている

- イギリスと我が国は制度もシステムも異なるが、我が国なりに公衆衛生の理念を具現化する専門的活動（全国各地域の地区診断等）を徹底することが大きな課題である、
- イギリスのような専門分化の弊害を避け、地域住民主体の健康な地域づくりを行うことができる我が国の保健師活動の形態を守る必要がある、
- 保健師という国家資格保持に必要な能力とは何か、能力に見合った職位のあり方等について検討する必要がある、
- 国家資格を有する専門職能として、卒後の定期的な能力評価と保持・向上のための教育体制および教育課程（方法・内容）を持つ必要がある、
- 職域毎に（職務内容毎に）全国統一の実践能力の基準、その評価尺度が必要である、
- 卒後の現任教育による専門職の継続的質評価改善・能力開発は、大学における学士・修士教育と連動した教育体制が必要と考える。我が国における可能性を探る必要がある、
- 大学と実践現場が協同して、求められる能力獲得に対応する教育プログラムや教育媒体の開発を進める必要がある、
- 実践現場における専門能力向上の体制確立とその実施、および能力向上に効果的な自己評価、相互評価、管理職による評価、利用者評価等を可能にする方法論の構築が必要である、
- 保健師は、専門職能として専門能力向上のための自己研鑽を行うことが責務であるという意識を高める必要がある、であった。

表 保健師の能力獲得上の課題と今後の方向性に関する意見集約

1 現任教育の課題 *

教育体制の整備

- 保健師のメンター、スーパーバイザー、相談・フォローアップ機関の不在 *
- 求められる人材づくりの仕組みが不備 *

教育方法・内容の整備

- 現任教育における研修内容や方法 *
- 保健師の専門能力に対する教育が不足
- 職場の教育研究機能の不足(とりわけ保健所)
- 保健師がエンパワーされる教育が不足

2 基礎教育の課題 *

教育体制の整備 *

- 詰め込み式の教育体制

教育方法・内容の整備

- 保健師に基礎的に求められる能力の教育が不足 *
- 現場で求められる能力と基礎教育内容の格差
- 専門職としてのアイデンティティ形成教育の不足

3 職場環境上の課題 *

専門職教育の意義・位置づけの課題

- 教育的・変化促進的・創造的環境の不足 *

- 管理者の現任教育に対する認識の低さ

- 職種間の教育に対する価値観の差

教育を受ける機会と場の提供

- 教育を受ける機会の不足

- 学習やトレーニングの機会提供

- 職種間の理解を促進する機会の不足

- 職場において互いの活動を共有する機会の不足

- モデルとなる保健師の不在

4 保健師の意識・行動に関する課題 *

自己研鑽を要する専門職意識・アイデンティティの不足

- 独創的発想や変化を拒む風潮、法律や業務枠へのとらわれ、安定志向 *

- 保健師自身の専門性認識と自覚の不足 *

- 慢性的な自己能力開発の不足

学習動機の不足

- 直接的な住民との関わり(個別看護ケア含む)の希薄化 *

- 保健師の専門性や役割・存在意義の不明瞭性からくる学習動機の不足

- 保健師の活動方法・成果の不明瞭性からくる学習動機の不足

- 教育や保健師活動に関する考え方の世代間ギャップ

5 今後の方向性・展望 *

保健師の意識・行動改革

- 主体的能力開発に向けた意識の改善 *

- 保健師による主体的能力開発の促進 *

専門職としての責任を果たし有効に機能する体制や活動の推進

- 専門性を発揮できるポジションや職域の拡大にむけた組織体制の整備 *

- 住民への活動のアピールと成果説明の推進 *

- 専門性を発揮した多様な職域での活躍 *

能力開発戦略の推進

- 能力開発の場や機会の活用(大学院、共同研究) *

- 研究者による保健師の専門性確立に向けた研究蓄積 *

*印は、FGDで重要度が高いと答えた者が60%以上の項目と個別インタビューで強調されていた項目

報告 6

「今、特に強化が必要な保健師の能力」を、本研究において今後どのように検討していくべきよいかについて以下の検討結果を得た。

- 国や自治体等が保健師の能力スタンダードを作成する場合に、この「今、特に強化が必要な保健師の能力」がその中に包含される内容であることについて広くコンセンサスを得ること。同時に、公衆衛生の向上、ヘルスプロモーションなどの上位概念との関連を調査等で確認すること。
- その上で「今、特に強化が必要な保健師の能力」として本研究のカテゴリーの分類や構造の妥当性について広く支持を得ること。また、もっとも早急に獲得を要する能力を調査等で明らかにすること。
- 「今、特に強化が必要な保健師の能力」を構成する要素（細項目）について調査等でさらに明確にすること。この際、教育方法を考える際に、どの能力とどの能力が関連しており、どんな組み合わせで教育すればいいか、などについても検討すること。また、職域や職位によって異なる可能性のある内容についても吟味すること。（本能力において想定している保健師像は、報告 2 を参照）
- それをもとに「今、特に強化が必要な保健師の能力」の段階や到達度を調査等で検討すること。この際、基礎教育から継続して学ぶ能力、現任地で経験を積みながら学ぶ能力など層状に必要な能力をどう積み上げていくかについて検討すること。
- 能力の現状の到達度について、保健師が自己点検できる機会を持つこと。これにより保健師が自己の能力開発の課題に気づき、自己研鑽への動機を高められること。

- これらの能力は、専門職としてかつ公益的な活動を行う職種としてのフィロソフィー（理念や原則、信念、社会貢献に向けた意志、使命）とともに伝えられること。

また、獲得上の課題および教育方法や内容、教育体制上の課題に関する今後の研究の方向性については、以下の検討結果を得た。

- 「今、特に強化が必要な保健師の能力」について、到達目標や基準、および評価方法を明確にすること。そして、それが効果的効率的に教育されるよう検討すること。その際、能力を獲得するために望ましい教育方法、教育内容、教育体制とは、およびそれを確立するために、当事者である保健師が行うこと、国や自治体が行うこと、保健師の基礎教育実施機関が行うこと、保健師の現任教育関連機関が行うこと、実践現場と国や自治体の担当課および大学等教育実施機関が協同して行うこと、を明確にすること。
- 現任教育と基礎教育のあり方は、一体的統合的に検討すること。その際、「今、特に強化が必要な保健師の能力」の獲得目標時期や、獲得の方法についても吟味すること。同時に左記の課題解決に向けた方策も平行して検討すること。
- 「社会の必要」「社会の要求・要請」が変遷するということは、それに応じて求められる能力が拡大したり、能力を発揮する重点が変わることを意味する、と同時にこれに伴って教育も変わる必要があるということである。資格取得時の能力が、永続的に有効であってよいのかどうか、議論が必要である。資格更新時の教育が必要であれば、「今、特に強化が必要な保健師の能力」の獲得が求められると考える。

- 保健師が自分の能力について、自身で、または他者から評価を受ける機会ができること。

4. 結論

- 1)「今、特に強化が必要な保健師の能力」
 - 「今、特に強化が必要な保健師の能力」は、住民の健康と well-being を高めるための能力であり、その内訳は、
 - A 社会の必要に応じる実践力（5項目）、
 - B 社会の必要に応じる実践の推進力・基盤整備力（4項目）、
 - C 専門職・職業人としての基本能力（2項目）、

にまとめられた。

これらは、今までにも保健師の能力として知られていた範囲の内容であるが、「今、特に強化が必要な」という問い合わせの結果として集約された能力は、専門職能の特徴を示す理念や原則、フィロソフィー、ポリシーと一体となって表現されていた。これは、単に知識と技術を持って Plan・Do・See の看護過程を開くことだけが専門技能とはいえないことを示している。また、特定の能力が優れていればよいというものではなく、ここに表現された能力が総合的にダイナミックに発揮されることによって専門職としての使命を果たせると考えられた。

専門職能の能力は、諸外国のスタンダードにみると、専門職能としての理念やポリシーを声明として謳い、専門職能としての本質と価値を示し、それを高めていくための指針としても提示される必要がある。それがひいては住民や関係職種の信頼を得る主体的な活動につながるのではないかと考える。

2) 能力獲得上の課題

今後、能力獲得上の課題としてあがった、

- ・基礎教育・現任教育における教育体制の

- 整備と教育方法・内容の整備に関する課題、
 - ・職場環境における専門職教育の意義・位置づけおよび教育を受ける機会と場の提供に関する課題、
 - ・保健師の意識・行動に関する課題、について解決の方向性を探る必要がある。その際、今後の方向性に関する以下の意見、
 - ・保健師の意識・行動改革、
 - ・専門職としての責任を果たし有効に機能する体制や活動の推進、
 - ・能力開発戦略の推進、
- について、特に検討する必要がある。

5. 次年度の計画

研究の2年次（平成17年度）は、本調査の実施と分析を主目標とし、1年目のフォーカスグループディスカッション等の学会発表、雑誌への海外視察報告掲載後それを用いた普及啓発、本調査の実施と分析、それを受けた今後の方向性提言のための検討、および報告書の作成を行う。

本調査に向けては、啓発的意味も考え、対象選定と質問紙を吟味する必要がある。

研究の3年次（平成18年度）は、主題の成果発表とそれを用いた普及啓発を主目標とし、論文作成と地方公共団体等への報告・提言を行う。これにより、国や自治体が、保健師が実際に専門技能を獲得するための戦略を練り、そのための教育プログラムや教育体制の開発・導入を進められるよう支援する。

（文責 岡本玲子）

厚生労働科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）

＜分担研究報告＞

<分担研究報告>

I. 「今、特に強化が必要な保健師の能力」と 獲得上の課題明確化に関する研究

報告 1 既存の文献・資料の分析より、
保健師に求められる能力の全体像を把握

報告 2 学識経験者を対象とした
フォーカスグループディスカッションの分析

報告 3 エキスパート保健師、関連職種を対象とした
インタビューの分析

報告 4 「今、特に強化が必要な保健師の能力」と
獲得上の課題に関する共同研究者による協議・検討結果

報告 1 既存文献による保健師の能力の全体像の把握

目的

今特に強化が必要な保健師の能力を検討する基礎資料として、国内外の文献を基に、保健師の能力の全体像を把握することを目的とする。

方法

まず、国内における保健師の能力、役割、資質、機能に関する既存文献を、医学中央雑誌、厚生労働省ホームページ、及び厚生労働科学研究費補助金研究報告において、過去 5 年間で検索し、収集した。その中から、活動報告のみの文献を除外し、残りの文献を研究者 2 名で検討、整理した。検討・整理の視点は、文献の種類、方法、大枠となる分類や構成、特徴、内容の概要であった。

次に、国外における保健師の能力や業務基準について、イギリス・アメリカの海外視察において収集した情報、ならびにその他諸外国のスタンダードを基に検討し、整理した。

その上で、収集された国内 4 例、国外 4 例（イギリス、アメリカ、カナダ、西オーストラリア）の保健師の能力や業務基準を、項目の類似性で整理し、保健師の能力の全体像を把握した。

結果と考察

保健師の能力や機能は、これまでにも様々な観点から検討されていたが、その内の 13 文献を年代順に表 1 に整理した。これらの文献は、その観点の多様性から、すべてを同一平面状で比較検討することは難しい。そこで、保健師のどのような能力を明らかにしようとしているのかの視点で、報告する。

地域保健行政に従事する保健師全体を対象に、その機能の範囲を限定せず、全般的な能力を示したものとして、表 1 の 2, 8, 11, 12 があった。中でも、2003 年に厚生労働省が通知した保健師の活動指針では、保健師の活動領域の多様化に伴う、領域別の具体的な活動が示されていた。また、地域保健従事者の資質向上に関する検討会による報告では、保健従事者に求められる能力を、基本、行政、専門の別で示されていた。これは、対象が保健師に限定されていないものの、行政で働く専門職としての保健師に必要な能力の全容が示すものであった。また、山田や大野による文献では、地区診断・ニーズ把握、計画、実施にまつわる能力が示されていた。4 例において共通しているのは、地域を対象とした健康課題明確化の能力や、その解決に向けた企画・計画能力、活動展開能力、協働やコーディネート能力であった。保健師の全般的な能力を示した場合、広範かつ膨大なものとなることから、この中でも今特に強化が必要な保健師の能力を明らかにしていく必要があると考える。

一方、表 1-6 の植田の研究のように、企画・調整などの一機能に限定して、その能力を明らかにしたものや、表 1-9 の大野の研究のように、保健所保健師といった職域を限定したもののがみられた。保健師の職域、機能の両者を限定したものとしては、金子（表 1-3）、宮崎（表 1-7）、小路（表 1-10）によるものがあった。しかし、変革を要する現状に焦点をあて、どのように保健師が変わるべきか、そのためにはどのような能力が必要かを示した文献は、

表1：保健師の能力に関する文献一覧（日本）

| No. | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---------------------------|---|--|---|---|
| 表題 | これから地域保健活動のあり方と保健婦活動に関する研究 | 地域保健分野における保健婦の新たな活動方法に関する研究 | 町村支援に関わる保健所・保健所保健婦の機能に関する研究（その1） | 行政サービスとして機能する保健師が果たそうとしている役割 |
| 研究代表者 | 湯澤布矢子 | 山田和子 | 金子仁子 | 山口佳子 |
| 掲載年 掲載文献 | 平成11年度厚生科学研究費補助金、研究報告書 | 平成12年度厚生科学研究費補助金、研究報告書 | 保健婦雑誌55(3), 1999 | 日本地域看護学会誌1(1), 1999 |
| 種類（原著、研究報告等） 何を示しているか？ | 研究報告書 保健活動の構成要素 | 研究報告書 地域活動のスキル | 原著 町村支援に関わる保健所・保健所保健婦の機能 | 研究報告 行政サービスとして機能する保健師が果たそうとしている役割 |
| 方法（どのようにして明らかにされたのか？） | 都市部と郡部（計4事例）の保健活動事例を帰納的に分析 | 「個別支援から地域全体へ取り組みが発展した事例」または「地域のニーズから予防活動に発展した事例」を基に分析し、質問紙調査で妥当性を検討している | 10都道府県の小規模町村を支援する、保健所保健婦及び婦長に郵送法による調査をしている。 | 無作為抽出した市町村、政令市、都道府県のリーダー保健師に対し、自記式調査票による郵送調査を行い、記述から認識内容を抽出・カテゴリー化している。 |
| 分類・構成（どのような軸で構成されているか？） | ①住民が社会的な健康を向上させる活動、②地域の情報の共有と総合調整を図る活動、③各種サービスを充実させ新しいサービスを開発する活動、④地域の公共性を向上させる活動で構成 | ①基礎的スキル②応用発展スキル③企画・政策スキルで構成されている | ①企画機能②調整機能③教育・研究機能④保健所の組織的な対応で構成されている | 以下の10カテゴリーで構成されている |
| 特徴、その他 | 保健活動展開における保健師の特徴（独自性）に焦点をあてている | 分析枠組みには、右記5の結果が活用されている | （その2）においては、町村側の保健所への期待が調査されている | 保健師自身の認識に焦点が当てられている |
| 内容の概要 | ①住民（個・集団）が社会的な健康を向上させる活動 ・主体性と自立を志向したケア：エンパワーメント ・共生の場の維持・拡大 ②地域の情報の共有と総合調整を図る活動 ・情報の共有 ・住民および関係者間の関係性の維持・発展 ③各種サービスを充実させ、新しいサービス等を開発する活動 ・先駆的なサービスの提供（事業化） ・各種サービスのモニタリング ・地域のサービス提供者の資質の向上（研修） ・新たなサービスの開発と他に委ねられるサービスの委譲 ④地域の公共性を向上させる活動 ・自助・共助の醸成 ・住民・関係者のまちづくりへの参画の推進 ・地域の仕組みづくり | ①基礎的スキル *地域診断 ・事前の状況認識 ・関係分析（アセスメント） ・問題分析 ・情報管理 *エンパワーメント ②応用発展スキル *関係づくり ・傾聴・面接技術 ・参加に向けた働きかけ *施設内外との共有・合意 ・場の設定 ・プロセシング *協力・協働活動 ・合意に向けた働きかけ ・説得 ・協力・協働 *システム ・企画 ・運営 ③企画・政策スキル *企画・政策 ・決定・方向づけ ・企画 | ①企画機能 ・該当町村への保健婦活動計画への関与 ・予算獲得支援 ・老人保健福祉計画の進行管理への関わり ・健康づくり推進会議 ②調整機能 ・地区医師会との関わり ・町村民が利用する医療機関との関わり ・福祉関係者との関係づくり ・高齢者サービス調整チームへの支援 ・学校保健・産業保健との連携支援 ③教育・研究機能 ・研究支援 ・現任教育への関わり ④保健所の組織的な対応 ・報告・相談・連絡および対応方法 ・婦長の組織的な対応 | ①住民の健康意識の向上 ②家族としての日常生活の営みを支えること ③社会生活の営みを豊かにすること ④住民や関係機関と協働しサポートシステムを構築することによる健康的な地域社会づくり ⑤多様な健康課題への援助を関連させた統合性・一貫性のある援助の提供 ⑥広域的な対応を要する健康課題への援助の提供 ⑦長期的視点からの予防活動の推進 ⑧健康課題の明確化による取り組みの促進 ⑨対応が不十分な健康課題に対するサポートシステムの構築 ⑩住民や民間サービスによる対応が困難な健康課題への援助の提供 |

| 5 | 6 | 7 |
|--|---|--|
| 保健婦（土）の役割認識からみた行政サービスとして機能する看護の特質 井出成美 | 地域における保健婦の企画・調整機能 植田悠紀子 | 地域保健法推進に向けて保健所保健婦はどのような役割を担うか 宮崎育子 |
| 千葉看会誌 5(1), 1999 | 公衆衛生研究49(2), 2000 | 公衆衛生 64(11), 2000 |
| 原著 | 解説/特集 | 特集 |
| 行政サービスとして機能する保健婦（土）の特質 | 地域保健活動における企画・調整機能 | 再編強化された保健所（高知県）の役割機能と組織体制を踏まえた、保健所保健師の役割 経験による私案 |
| 自治体保健師 31名に、保健婦らしい仕事ができたと自己評価できる活動と、その内容経過、ねらいや目標、それが保健師らしい仕事と評価する理由、を回答してもらった。 | 全保健所への質問紙法で、下記の項目を基にし、企画・調整機能をどのようなものと認識しているかを調査している | |
| 保健師らしいと評価される活動が ①個別支援活動、②同様の課題を持つ人々及び集団を対象とした活動、③地域生活集団全体を対象とした活動 に分類 | ①長期的・総合的地域保健施策の樹立②地域や個人のニーズに即した問題解決③住民の主体的活動の推進、で構成されている | |
| 「保健婦らしさ」の評価理由の分類項目が、挙げられており、これを保健師の特徴的な能力とされている | 下記項目を抽出した方法は不明 | 再編強化された高知県保健所での役割を述べている |
| ・関係者と協働で支援する体制づくり ・住民を支援しうる人的資源のパックアップ・調整 ・個の問題の公共の問題へ拡大 ・他の要支援者への波及 ・地域社会の結びつき強化 ・健康弱者にやさしい意識づくり ・住民との協働による問題解決 ・在宅療養の体制づくり ・住民ニーズに応える行政システムづくり ・住民ニーズを満たす社会資源開拓 ・地域内施設のケアの質の向上 ・家族を単位にした看護 ・住民のあらゆる場での生活の質向上 ・住民の主体的な問題回避ると従姉 ・生活にあわせた外部支援資源の活用 ・生活の場での活動展開 ・セルフケア能力向上 ・対象のニーズ充足 ・予防活動の重視 ・創意工夫 ・責任性・使命感 | ①長期的・総合的地域保健施策の樹立に関する ・現状を把握し、必要なデータ等の情報を客観化する ・現状分析を行い、問題の要因と将来の予測を明らかにする ・関連領域を検討し、種々の専門機関の情報を収集・管理する ・行政政策への提言や問題提起のための回路を確保する ・長期的・広域的な施策の展開に必要な社会資源を開発する ・活動展開のためのネットワークを構築する ・個々の活動と、市町村・都道府県・国の施策との整合性、各々の役割分担を確認し、施策としての全体像を明らかにする ・活動のプロセスや成果を評価するためのシステムを作る ②地域や個人のニーズに即した問題解決に関する ・地域から得られる個々の情報をまとめ、地域情報として客観化する ・地域の情報を調査し、問題の顕在化を図る ・地域や個人のもつニーズが生じるプロセスを分析し、解決すべき問題を明らかにする ・問題解決の方法を検討し、具体的な活動計画を立て ・個別の健康問題を地域全体の健康問題の中に位置づける ③住民の主体的活動の推進に関する ・問題意識の共有化を図り、活動展開のチームを育てる ・専門家による支援システムを構築する ・専門的、技術的な支援を行う ・活動のプロセスや成果の評価を助ける ・活動を地域全体の施策の中に位置づける ・他の活動との連携を図る | ・多職種におけるチーム対応 ・住民ニーズの理解と対応 ・企画力・コーディネート力の強化 ・リーダーシップの發揮 |

表1 つづき

| No. | 8 | 9 | 10 |
|-------------------------------------|---|---|---|
| 表題 | 保健師に求められる能力とその育成課題 | 地域保健法施行後の業務実態からみた保健所保健婦の役割と課題 | 広域的システム構築のための要件と保健所保健婦・士における活動指標 |
| 研究代表者 | 大野絢子 | 大野絢子 | 小路ますみ |
| 掲載年 掲載文献 | 群馬大学医学部紀要 50(4), 2000 | 群馬大学医学部紀要 50(2), 2000 | 日本公衆衛生雑誌 49(3), 2002 |
| 種類(原著, 研究報告等) 何を示していく か? | 論文 地域保健施行後の保健師に 必要と考える能力 | 論文 | 論文 広域的システム構築のための要件と活動指標 |
| 方法(どのようにして明らかにされたのか?) | 先行研究で提示した7つの 保健師の能力と、その能力 に関する保健師基礎教育・ 初任者・中堅者以降の段階 別到達目標を調査対象者に 提示し、職場内の各段階の 保健師を想定してもら段階 別の保健師の能力獲得状況 と評価、提示した段階別到 達目標に対する意見を伺う。 その内容から、保健師 に必要な能力の項目を抽出 し、育成課題を検討する。 | | 精神保健福祉領域のシステム構築に携わった保健 所保健師の回想法による現象観察による、カテゴ リーの抽出 |
| 分類・構成 (どのような 軸で構成され ているか?) | 保健師の7つの能力と46の 関連項が記載 | | ①広域的システム構築のための要件 ②法域的シ ステム構築のための活動指標 |
| 特徴、その他 | 保健師の7つの能力と46の 関連項が記載 | 保健師の初任者、中堅者、 主務者の段階に応じて求め られる素質が明らかになっ た。 | 広域的システム構築の能力に限定したものである |
| 内容の概要 | 7つの能力 1, 保健計画立案に関する 能力 2, 情報収集・分析に関する 能力 3, 施策化に関する能力 4, 地域保健活動の展開に 関する能力 5, 在宅ケアにおけるコー ディネーションに関する能 力 6, 教育・研修・企画に 関する能力 7, 研究に関する能力 46の小項目 | ・他職種や専門機関との協 働・協力の能力 ・広域的な健康課題の把握 能 ・先駆的・モデル的事業の 実施・普及能力 ・専門的サービスの提供能 力 ・市町村への専門的。技術 的な助言・支援能力 ・各保健計画策定、進行管 理、評価能力 *上記の能力は、厚生省通 知「地域における保健婦及 び保健士の保健活動指針」 から抽出したもの | ①広域的システム構築のための要件 ・問題の核心を突き、解決志向を高める「現実的 課題」 ・現実的課題を捉える看護の視点 ・志気を高める現実的かつ明快な課題提供 ・活動を支える内外の「共同責任者」 ・システム構築の母体となる「個別・専門性・機 能の相互依存・補完関係」 ・個人や各関係機関・団体の得心ある共同体制を 導く「調整力」 ・専門性の発揮を促す「組織全体に関する知識や 情報の共有」 ・内發的動機づけを高揚させる「個人の尊重」 ・協働と合意を取り付ける「期待に応える役割 調整」 ・組織を動かす「リーダーシップと組織マネージ メントとの統合力」 ②広域的システム構築のための活動指標 ・担当業務と保健所の機能との一貫性をとたえ、 保健所の重要な施策に位置づけることができる ・有効な媒体活用と相手の感情・気持ちをとら え、志気を引き出す会議運営ができる ・他の活小津への運動的発展構想を立て、実践で きる ・達成予測がもてる |

| 11 | 12 | 13 |
|---|---|--|
| 地域における保健師の保健活動指針について | 地域保健従事者の資質の向上に関する検討会報告書 | 地域看護における保健婦の役割 |
| 厚労省 | 地域保健従事者の資質の向上に関する検討会 | 樋田美智子 |
| 厚労省通知、2003 | 地域保健を支える人材の育成－実態調査と事例からみた将来像－、中央法規出版、2003 | 不明 |
| 厚労省通知 | 検討会報告書 | 抄録 |
| 地域における保健師の保健活動指針 | 保健従事者に求められる能力 | 在宅ケアに関わる他機関・他職種と比較することで地域看護における行政保健師の役割について考察 |
| | 地域保健従事者の資質の向上に関する検討会により提示された | 3事例。家庭訪問による介護者への面接、他機関・他職種からの聞き取り調査、保健所保健婦からの情報収集、により、保健師が果たした機能、保健師への要望・期待することを聴取し、分析されている。 |
| 下記大項目を軸に、保健師の保健活動領域別（都道府県保健所、市町村、政令市及び特別区、本庁、福祉分野及び介護保険）の具体的な活動を示している | ①基本的能力、②行政職員としての能力、③専門職員としての能力の3つで構成されている | ①相談機能、②調整機能、③潜在的なケースの掘り起こし、④行政施策へのパイプ役の4つの役割にまとめられた |
| 平成10年保健婦・士の活動指針の改訂版 | 保健師のみに限定されたものではない | |
| ①実体把握（健康課題の明確化） ②計画策定及び施策化 ③保健サービスの提供 ④連携及び調整 ⑤研修 ⑥評価 | ①基本的な能力 ・責任感 ・協調性 ・積極性 ・効率性 ・理解力 ・判断力 ②行政職員としての能力 ・企画・計画能力 ・情報収集・活用能力 ・意思決定能力 ・説明・調整能力 ・交渉・折衝能力 ・組織運営能力 ・育成・指導能力 ③専門職員としての能力 ・企画・立案能力 ・情報収集・調査研究能力 ・保健事業運営能力 ・個人・家族に対する支援能力 ・集団に対する支援の能力 ・健康危機管理能力 ・連携・調整・社会資源開発能力 ・事業評価能力 | 上記の4つの役割のみ |

見当たらなかった。

また、表 1-1, 4, 5, 13 は、保健師の役割や特徴を示したものであった。これらでは、住民や関係機関と協働し、公共の立場で、住民の健康課題に対する活動を行うといった、特徴がみられた。

国外における保健師の能力や業務基準については、巻末資料 1 にアメリカ、西オーストラリア、カナダ、資料 2 にイギリス、を整理しており、参照されたい。

以上の国内外の文献の内、保健師の職域や機能を限定していない国内文献 4 例と、国外 4 例とを、項目の類似性で整理した結果、巻末資料 2 表 3 のようにまとめられた。さらに、類似する項目を統合し、国内外の文献における保健師の能力の全体像を項目立てた結果を、表 2 に示す。

(文責：塩見美抄)

表 2 国内外の文献における保健師の能力の大項目

| 項目 |
|----------------------------|
| 健康と well-being の増進・保護・危機管理 |
| 企画・立案・施策化 |
| 意思決定、(外)戦略構想・決定・実行 |
| 社会資源やシステムの開発 |
| (外)専門的実践 |
| (日)地域保健活動展開・事業運営 |
| 個人や家族、集団、地域の支援・エンパワメント |
| (外)評価と質管理(ケア、人材、活動等) |
| (外)倫理的実践 |
| (外)アクセスと公平性の推進 |
| (外)説明責任の遂行 |
| (外)地域特性・文化的特性への対応 |
| 組織・(外)財務の運営管理 |
| (外)戦略的リーダーシップ |
| (日)共有・合意のための場づくり・プレゼンテーション |
| 情報の収集・分析・活用・管理 |
| (日)連絡調整・交渉 |
| 関係構築・協力・協働 |
| 教育・能力開発 |
| 調査・研究 |
| (日)基本的な能力(判断力、積極性、協調性等) |

注:項目要約の文頭の(日)は日本の文献のみによる項目、(外)は海外文献のみによる項目、記号なしは双方による項目を示している